

業務課からのお知らせ

問い合わせ
0224-5212870

容器包装プラスチック 資源化処理施設供用開始

平成23年4月1日より「♻️」マークのついた容器包装プラスチックの分別収集が始まりました。

これに伴い、仙南リサイクルセンターでは1日10トンのプラスチックを資源化処理しています。

各家庭で分別された容器包装プラスチックは、手作業により異物を取り除き、圧縮梱包し、リサイクル業者へ引き渡します。その後、再生工場において、プリンター、パレットなどのプラスチック原料に生まれ変わります。

効率的に資源の回収・選別を行うために、分別のご協力をお願いします。

容器包装プラスチックのリサイクルまでの流れ



●分別する前に確認を!!

容器包装プラスチックとして回収されたものの中に、容器包装プラスチックではないものや、容器包装プラスチックでも汚れているものが多いみられますので、分別する前に次のことを確認してください。

容器包装プラスチックではないもの

◎「♻️」マークがないもの



びん・缶・ペットボトル類



その他プラスチック類
(バケツ・かご・CDなど)

◎危険物



くぎ・カミソリ・ハサミ等



ライター・スプレー缶



乾電池

危険物は、作業員が大けがをする恐れがあるほか、火災や爆発により施設に被害を与えることとなりますので、絶対に入れないください。

容器包装プラスチックでも汚れているもの



汚れているもの
汚れの取れないもの
中身が入っているもの

「もやせるごみ」
の日に出してください



汚れたものは、弁当や油の容器に多く見られます。汚れたものを緒の袋に入れると、きれいなものまで汚してしまい、リサイクルできなくなります。

「♻️」マークとは??

今回分別することになった「容器包装プラスチック」に表示されているマークで、商品を入れたり(容器)、包んでいる(包装)プラスチックのことで、すべてのプラスチックが対象ではありません。プラスチック製であっても、バケツや洗面器など商品を入れたり、包んだりするものではないものには「♻️」マークがないので、これまでどおり「その他プラスチック」として分別をお願いします。